

(様式1)

令和5年度 就学援助申請書

島原市教育委員会 様

就学援助費を次の理由により受けたいので必要書類を添えて下記のとおり申請します。
また、審査にあたり世帯の資産もしくは収入の状況に関する資料を閲覧及び関係機関へ提供されることについて同意します。

				申請日	令和 年 月 日	
申請者 (保護者)	住所	島原市		学校名	島原市立 学校	
	アパート名等			学年	第 学年	
	ふりがな			ふりがな		
	氏名	印		氏名		
	電話番号		携帯電話番号		申請区分	1. 新規 2. 継続
住居の状況		1. 持家 2. 借家 (家賃月額 円)				
世帯の状況		※同居している方全員を世帯員として記入してください。				
	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業・勤務先・学校名(学年)	年収額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
(申請理由)						
1. 次のいずれかの措置を受けた。 ※該当する理由に○を付けてください。						
ア 生活保護が廃止された。(年 月 日廃止・停止)						
イ 世帯員全員について市民税が非課税である。						
ウ 児童扶養手当を受けている。(児童扶養手当証書の写しを添付してください。)						
2. その他、次のいずれかの場合 ※該当する理由に○を付け、申請理由を具体的に下記へ記入してください。						
ア 保護者の職業が安定しないなど世帯全員の収入が非常に少ないため学用品費等に不自由している。【収入基準】 (申請時点で最新の世帯の所得・課税証明書を添付して下さい。)						
イ 以上のほかの事情で学用品費等に不自由している。 (収入が減少していることがわかる書類(雇用保険受給資格者証や罹災証明など特別な事情を証明できる書類)を添付して下さい。)						
(上記申請理由について具体的に記入してください。(必須))						

(学校使用欄)

(教育委員会使用欄)

申請受付日		(特に意見がある場合)		学 校 確 認 印 校 長 印	教 育 委 員 会 確 認 印
令和 年 月 日					
申請内容	適	・	否		
添付書類	適	・	否		

就学援助の対象者と申請に必要な提出書類

援助を受けることができる場合は、次のいずれかに該当する方で、教育委員会が援助が必要であると認めた方が対象となります。

	該当理由 (申請理由)	添付書類 (提出書類)	添付書類を 発行する機関
1	(ア) 生活保護が停止または廃止された	保護停止・廃止決定通知書の写し	福祉課
	(イ) 市民税が非課税である ※世帯員全員が非課税の場合に限る (所得が一定以下の理由による非課税)	—	—
	(ウ) 児童扶養手当を受けている ※児童手当や特別児童扶養手当は対象外	児童扶養手当証書 (オレンジ色)の写し (申請時点で有効期限内の証書であること)	こども課
2	(ア) 保護者の職業が安定しないなど、世帯全員の収入が非常に少ないため学用品費等に不自由している 【収入基準あり】	世帯の所得・課税証明書	本庁税務課 本庁市民窓口サービス課 有明支所 とるっと (イオン島原店内)
	(イ) 上記の理由以外に、保護者の離職や長期療養、火災、交通事故など特別の事情があり、現在の生活が苦しく、子どもを就学させるのが困難な場合 ※申請書の最下段の「特別の事情」の記載欄に具体的事情と生活状況を記入してください。	収入が減少していることがわかる書類等 (雇用保険受給資格者証や権災証明など、特別な事情を証明できる書類)	—

★提出書類の注意点★

提出する添付書類は返却できませんのでコピーでも結構です。

提出する添付書類は、申請する際にとることができる最新の証明書を提出してください。

※上記の2-(ア)の理由(所得)で申請する場合は、必ず「世帯員全員の所得・課税証明書」を提出してください。なお、証明書の発行には手数料がかかります。

また、未申告の方は所得課税証明書が発行できない場合があります。

※1-(イ)、2-(ア)について：令和5年1月1日現在で、島原市に住所がなかった方も提出が必要です。

令和5年1月1日現在の住所地の市区町村から、家族全員分の「市県民税(所得課税)証明書」の発行を受け提出してください。

※小・中学校に兄弟・姉妹がいる方の申請については、添付書類はそれぞれコピーを付けてください。